

観 総 第 9 2 号

平成28年6月14日

公益社団法人 日本観光振興協会 会長 殿

国土交通省観光庁総務課長
(観光庁情報セキュリティ責任者)

印

情報流出防止の徹底について

今般、当庁所管の事業者が管理する情報システムが、外部からの不正アクセスを受け、大量の個人情報が出た可能性のある事案が発生しました。

事業者が保有する個人情報をはじめとした機微な情報の流出が発生した場合、個人の権利利益の侵害や国民生活への影響を及ぼす恐れがあります。

このため、情報流出防止のために講じられている様々な対策について、改めて十分点検いただくとともに、職員一人一人に至るまで、情報セキュリティについての理解度等を確認するなど、個人情報等の適切な管理のために必要な措置の徹底を図って頂きますよう、ご協力願います。

以上につきまして、本趣旨を十分ご理解の上、傘下会員に対してご周知いただきますようお願いいたします。